平成２３年（フ）第２２３号
高知市種崎66番地
債務者　鍋島　　隆
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山原　和生
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１２７２号
神奈川県高座郡寒川町倉見1702番地１
債務者　釵持　理恵（旧姓西元）
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉村　文規
4　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月26日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２４５号
横浜市中区本牧原26番９号
債務者　池田　　武
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７０２９号
東京都江戸川区西小岩５丁目１―20　根津ビル
債務者　永井　久登
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　慎一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５号
静岡県熱海市網代554番地の49
債務者　周防　榮一
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２３６号
静岡県浜松市北区引佐町奥山797番地の８
債務者　野沢　典子
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６６号
長崎県諫早市青葉台182番地、旧住所長崎市本原町２番25―705号
債務者　田中　義高
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽場尾雅宏
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第１６２号
北海道旭川市西御料３条１丁目２番22号
債務者　安藤　文雄
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７号
長野県下伊那郡豊丘村大字神稲9702番地
債務者　髙田　裕子
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原　慎司
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第７４５号
埼玉県加須市花崎３丁目18番地６　岩田コーポ２号棟201号室、旧住所埼玉県狭山市中央４丁目19番６―101号
債務者　櫻田　勝利
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星名　　優
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６８４６号
東京都世田谷区世田谷４丁目15―19―102
債務者　川田ひろ子
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　雄介
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８０号
岐阜県各務原市蘇原新栄町３丁目54番地２　メゾン新栄Ⅱ１－Ａ
債務者　佐藤　由彦
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２８号
秋田県大館市字象ヶ鼻25番地43
債務者　伊藤　鐵夫
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第１４号
岩手県久慈市田屋町１―24―７　アップル田屋102号室、住民票上の住所岩手県久慈市栄町第32地割88番地40
債務者　三河　大樹
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（フ）第４８号
鹿児島県霧島市隼人町内山田1766番地６
債務者　丸峯　由美（旧姓原田）
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係